

面接授業再開に伴う感染予防対策について (2020.7.13～)

学校での感染予防対策

1. 毎朝夕の健康観察と登校時の健康チェックの徹底
2. 手指消毒の徹底 (教室・実験室等前廊下に消毒液設置)
3. 教室等内でのマスク (常時) やフェイスシールド (必要に応じて) の着用の徹底
※フェイスシールドは各自に1枚配布
4. 学生の間隔を最大限にとる座席配置 (1m以上を目安)
5. 使用教室の常時2方向の窓開けや、40～45分おきに5分程度、窓を広く開けたり出入口ドアを開放するなど十分な換気の実施
6. 共用の教材・教具・情報機器等の消毒 (使用前使用後の消毒) の実施
7. 隔離室の確保 (発熱者が出た場合は、即時に隔離して他の学生との接触を避ける)
8. 階段等手すり、教室・実験室等ドアノブ、手洗い流し、トイレ便座等の除菌清掃を1日2回実施

寮での感染予防対策

1. 居室の個室化対応による密集・密接機会の大幅低減
2. 居室に立入る場合のルールを設定
 - ・自習時間以外、消灯時間まで
 - ・2名以内 (3名以上で寮室内に集まらない)、10分以内※どうしても必要な場合に限る
※多人数や長時間での打ち合わせは食堂を、食事外の決められた時間帯に利用
3. 寮内での手洗い・手指消毒の徹底 (寮玄関、食堂入口に消毒液設置)
4. 寮内でのマスク常時着用の徹底 (下記の場合を除く)
 - ・自室内に一人で居るとき
 - ・食事中 (食堂への往復・配膳時はマスク着用)
 - ・入浴中 (脱衣場への往復はマスク着用)
 - ・息苦しいなど体調不良の場合 (直ちに教職員等へ申し出る)
5. 飛沫防止パーティションの食堂テーブルへの設置
6. 入浴時間割制による密集回避の徹底
7. 室内換気の徹底 (起床時・点呼時・就寝前)、自室は個人で、共用室は当番制で実施
8. 隔離室の確保 (感染者と他の学生との接触を防ぐ)
9. 共用スペース・用具の適切な消毒 (使用前使用後の消毒) の徹底

登校に際しての心がけ

《自宅 (寮) にて》

1. 毎日起床時及び夕食後、自宅 (寮) にて体温を測定し、各自へ配付する健康観察シートに体温・健康状態等を記録して保管する。
2. 登校前に発熱等の風邪症状がみられるときは、学務課・学生課に連絡して休む (出席停止)。
※症状によって、自宅 (寮生は帰省して) での静養またはかかりつけ医に受診する。
3. マスク及び体温計を持参して登校する。
4. 登校に際しては、可能であれば JR やバス等の公共交通機関の利用は控える。

《登校後》

1. 登校後は、以下の教員に体温等の健康状態を報告して確認を受ける。

(本科) 1～3年生は朝一番に担任、4～5年生はその日に受ける最初の授業担当教員

(専攻科) 創造工学専攻の学生は各コースの専攻委員

電子情報通信工学専攻の学生はその日に受ける最初の授業担当教員

登校前の体温測定を忘れた場合は、教室にて体温を測定する。(学校の体温計で測定する場合は、消毒して使用すること。)

※発熱時期が発症時期の目安となるので、定期的な体温の計測は重要である。

2. 課外活動に参加する場合は、クラブ顧問から感染予防留意事項について指導を受け、それを遵守する。

3. 校内では必ずマスクを着用し、手洗い、手のアルコール消毒、咳エチケットを心がける。

4. なるべく大人数で集まらないように、人との間隔を開けるように心がける。

5. 昼食はできる限り弁当等を持参し、教室や屋外等に散らばって摂る。

※学生食堂は、テーブルに飛沫防止パーティションを設置するなど、十分な感染症拡大防止対策を講じて通常営業する。

高松キャンパスは、食堂に大人数が集まるのを防ぐために、当面、弁当販売も予定。

《登校中に発熱・咳等の症状が出た場合》

1. 躊躇せずすぐに、担任等に申し出て速やかに隔離室へ移動し、できる限り早く帰宅する。

2. 症状によって、自宅(寮生は帰省して)での静養またはかかりつけ医に受診する。